平成２６年（フ）第１３００号
大阪府豊中市利倉西２丁目３―24　セトル27―107号、住民票上の住所大阪府豊中市勝部３丁目６番28号
債務者　末松　　学
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３０３号
大阪府吹田市上山田７番Ｂ―802号
債務者　船越　正明
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３７０号
大阪府豊中市三国１丁目11番６―305号
債務者　嶋本　勝美
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３７３号
大阪市住吉区万代５丁目13番８号
債務者　上田　聰子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４４２号
大阪府豊中市豊南町南３―３―３、住民票上の住所大阪府吹田市山田東３丁目18番30―305号
債務者　井原　靖史
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５４１号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ19―201号
債務者　船越　　豊
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４号
群馬県桐生市境野町６丁目433番地
債務者　塚田　和男
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第２６号
群馬県桐生市境野町６丁目433番地
債務者　塚田　千晶
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第１１３６号
鹿児島県熊毛郡中種子町野間5170―６、住民票上の住所大阪市平野区平野西６丁目５番９―1404号
債務者　鐘田　　守
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７０号
埼玉県北足立郡伊奈町西小針１丁目79番地16
債務者　塚谷　佑三
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１４１号
申立代理人事務所東京都豊島区南池袋１丁目25番９号　今井ビル７階中村鐵五郎法律事務所、住民票上の住所埼玉県所沢市松が丘２丁目13番地の２
債務者　杉山　玲子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３６８号
北海道空知郡南富良野町字幾寅1057番地１
債務者　中村　国盛
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４８号
三重県鈴鹿市算所５丁目24―20　レンタルマンション302号室、住民票上の住所埼玉県三郷市早稲田８丁目14番地８
債務者　鷲澤　　晃
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５４号
新潟県長岡市左近１丁目48番地　横山幹雄貸家Ｂ棟、前住所新潟県十日町市沖立2127番地
債務者　柄澤　英夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
新潟県長岡市左近１丁目48番地　横山幹雄貸家Ｂ棟、前住所新潟県十日町市沖立2127番地
債務者　柄澤トシエ
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
京都府舞鶴市字大波下1293番地の１
債務者　浪江　　俊
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
京都府舞鶴市字浜2006番地の115、住民票上の住所京都府舞鶴市字浜1547番地の16
債務者　浪江　静代
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係